2002 年 11 月 1 日（新様式第 1 版）

許可番号　11BZ0384

器具器械 9　放射線用フィルムカセッテ

一般撮影用カセッテ　：　EC-C、~~EC-D~~、~~EC-DW~~
~~マンモ撮影用カセッテ~~　：　~~EC-MA~~

【組成・性状・構造等】

放射線用フィルムカセッテ（以下カセッテという）の一般的構造を示します。

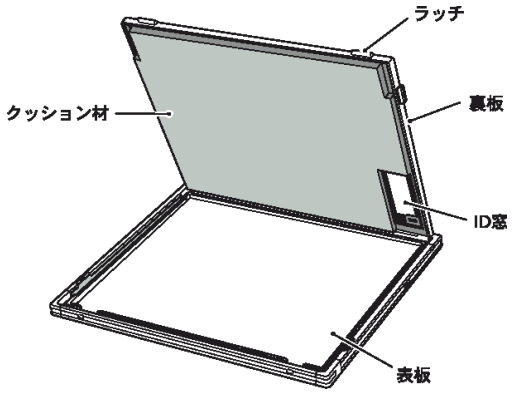

【性能、使用目的、効能又は効果】

一般 X 線撮影又はマンモ撮影等に用いるカセッテです。

【操作方法又は使用方法等】

1. 使用を開始する際には、使用目的に合った増感紙を選びカセッテに貼り付けてください。　貼り付け方法は増感紙に付属の取扱説明書を参照してください。
2. 暗室内でカセッテに未撮影の医用写真フィルム（以下フィルムという）を装填します。
3. X 線撮影を実施します。
4. 撮影済みのフィルムを暗室内でカセッテから取り出し、自動現像機等にて処理します。
5. 明室機器で使用する場合は明室機器の取扱説明書を参照してください。

詳細な使用方法は、取扱説明書を参照してください。

【使用上の注意】

1. 増感紙は使用目的に合ったものを選ぶこと。
2. カセッテは水等がかからない場所で使用すること。
3. カセッテにフィルムを装填するとき、カセッテからフィルムがはみ出さないように注意すること。
4. フィルム装填/取り出し時に医用 X 線増感紙(以下増感紙という)やカセッテ内部の部品を損傷しないよう注意すること。
5. カセッテにフィルムを装填する場合、異物が混入しないよう注意すること。
6. マンモカセッテにフィルムを装填する場合は、フィルムの乳剤面と増感紙の蛍光面とを合わせて装填すること。
7. カセッテは落下させたり、折り曲げたり、強い衝撃を与えたりすると変形・破損することがありますので、丁寧に取り扱うこと。
8. カセッテを廃棄する場合は産業廃棄物となるため、必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を委託すること。

詳細な使用上の注意は、取扱説明書を参照してください。

【保管方法及び有効使用期間等】

1. 保管方法

（1）セッテは水等のかからない場所に保管してください。
（2）カセッテはは高温高湿やほこりの多い場所、直射日光があたる場所、強い紫外線を含む各種放射線をさけた場所に保管してください。

2. 有効使用期間

有効使用期間は、使用上の注意を守った場合に限り納入後 5 年間です。　〔自己認証(当社データ)による〕

【保守・点検に係る事項】

1. カセッテの使用・保守の管理責任は使用者側にあります。
2. 使用者による日常及び定期点検を必ず行ってください。特に下記項目の点検を実施してください。

（1）密着性
（2）遮光性
（3）外部の損傷の程度確認

【包装】

品目･サイズはそれぞれの商品の個包装上に明記してあります。

【製造業者又は輸入販売業者の名称及び住所等】

製造業者名　：　株式会社　岡本製作所
住所　：　〒355-0812
埼玉県比企郡滑川町都 25-20

販売業者名　：　富士写真フィルム株式会社
総発売元
富士フィルムメディカル株式会社
住所　：　〒104-0061
東京都中央区銀座 7 丁目 13 番地 8 号
第 2 丸高ビル
電話番号　：　03-3545-3321

取扱説明書を必ずご参照ください。